

令和8年度規制改革に関する提案募集要項

1 趣旨

本県及び県内市町が条例等で独自に設けている規制において、社会構造や経済情勢の変化に応じた事業活動の妨げとなっているものを見直し、人口減少下でも活力ある地域づくりを目指す。

このため、見直しが必要と考えられる具体的な規制（支障事例）を幅広く募集し、「兵庫県規制改革推進会議（以下「推進会議」という。）」において協議・検証した結果、見直しが必要とされた場合は、当該規制の所管団体に対して条例改正等の助言を行う。

2 提案主体

- (1) 兵庫県
- (2) 県内市町
- (3) 県内で事業を行っている企業・団体等
- (4) 県内にお住まいの方

※ 県及び市町の提案には、県民、県関係団体、企業、NPO等からの意見や要望等を反映した提案となるように努めることとする。

3 募集期間

通年募集

うち集中募集期間 令和8年3月18日（水）～7月31日（金）

※ 規制改革の取組を加速するため、重点的に募集する期間として、集中募集期間を設定する。

4 提案対象

- ・ 兵庫県及び県内市町の条例、規則等に基づく独自規制により、行政や企業等の事業活動の妨げとなっている規制の見直し
- ・ 上記のほか、県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化等

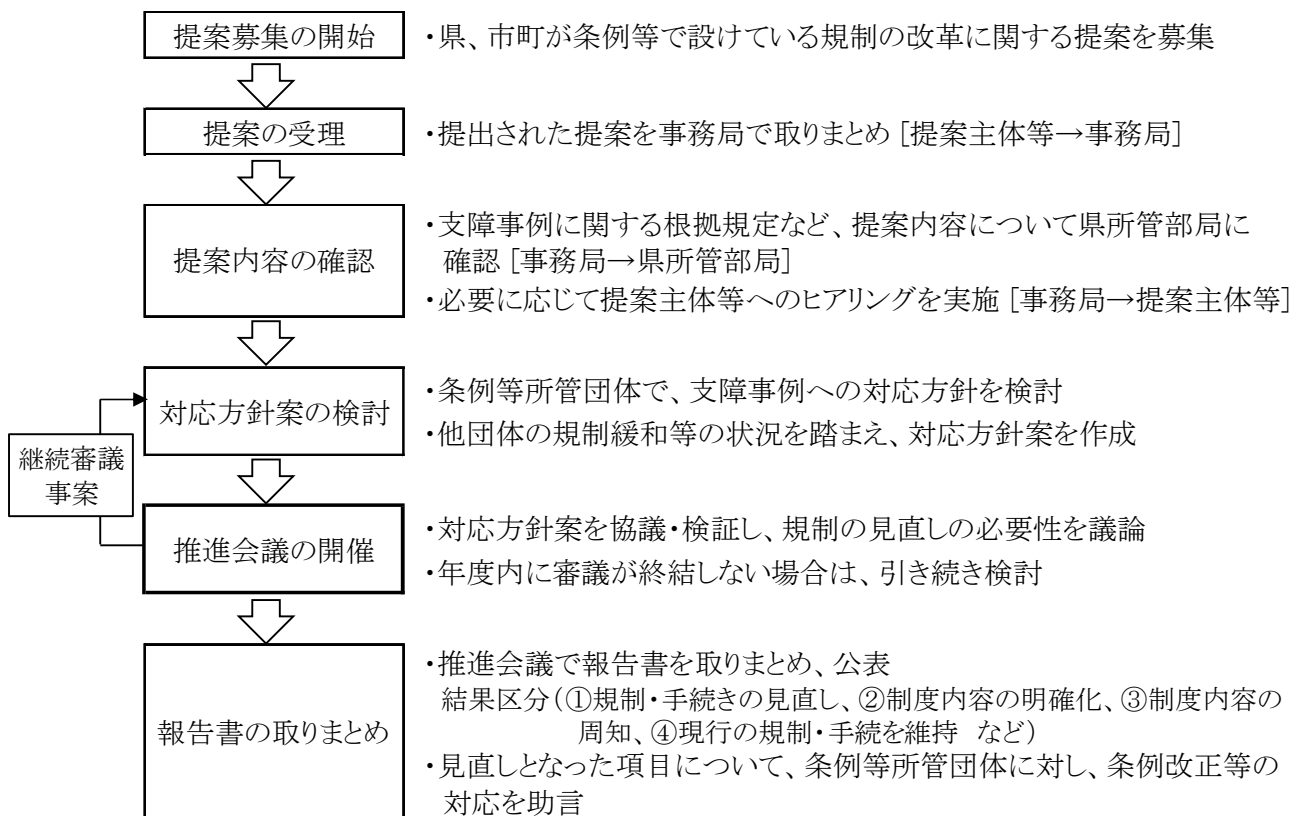
※ 独自規制とは、法令等に基づく基準に条例等で上乘せ規制（法令と同じ目的で、法令の規制対象について法令より厳しい基準を定めるもの）又は横出し規制（法令の規制対象に隣接する事項について規制するもの）をしているものや、法令による規制がなく条例等のみで規制をしているもの。

[提案の対象外としているもの]

- ① 県及び市町の予算や組織に関するもの
例) 事務事業の新設や事業執行予算の増額及び減額
補助金交付要綱の見直し（単なる補助率引き上げや採択要件の切り下げ等）
地方税制度の見直し（税率の引き下げや税目の廃止等）
組織の創設及び廃止（都道府県の廃止、市町の合併、課の創設等）
- ② 県及び市町の所管する規制と関係がないもの（個人の思想信条に関するもの、係争中の裁判事件等の個別の紛争事項に関するもの、誹謗中傷等）

(注) 法令等のみに基づく規制の改革に関する提案は、推進会議ではなく、国が実施している地方分権改革に関する提案募集、特区等に関する提案、規制改革ホットライン等の国が目的別に設置している窓口へ直接提案することを基本とするが、例えば県及び市町の業務に密接に関連する規制等については必要に応じて推進会議で取り扱い、国への提案に係る助言を行う。

5 事務フロー



6 年間スケジュール（予定）

3月～7月	・規制改革に関する提案の集中募集期間
8月～10月	・条例等所管団体及び事務局における対応方針案（規制を設定する必要性など）の検討
11月頃	・第1回会議開催（提案への対応方針に関する協議等）
11月～1月	・推進会議の意見を踏まえた条例等所管団体及び事務局における対応方針案の再検討
2月頃	・第2回会議開催（第1回会議で再検討となった規制の対応方針に関する協議等）
3月下旬	・報告書の取りまとめ、公表

7 提案の提出方法

- ・別紙「様式」及び参考資料をメールに添付して提出してください。
- ・電子メールの件名は、「推進会議 支障事例の送付 提出者名」と記載してください。
- ・回答様式の電子データファイル名は、「提案者名・提案名」と記載してください。
- ・参考資料については、できるだけ電子データ化してメールに添付頂くとともに、回答様式に記載された内容のうち、どの部分を説明しているかが分かるようにお示し願います。
- ・匿名による提出は受け付けできません。

<提出先・問い合わせ先>

兵庫県企画部広域調整課 神田
 電話：078-362-9034（内線 72588）
 メール：Takuya_Kanda@pref.hyogo.lg.jp